

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6 (注) 2022年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	089 (947) 3388 (代表) (注) 2022年4月1日から下記に変更する予定であります。 03 (6271) 8958 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089 (947) 3388 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社ファインデックス本社 (東京都千代田区大手町二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金6円00銭
- ② その他の剰余金の処分に関する事項
減少する剰余金の項目及びその額
利益剰余金 154,694,550円

第2号議案 定款一部変更の件

- ① 東京本社の移転を機に本店の所在地を本社の所在地と同一とすべく、現行定款第3条に定める本店の所在地を愛媛県松山市から、東京都千代田区に変更するとともに、当該変更の効力発生日を2022年4月1日とするため、附則を新設するものであります。なお、当該附則は、期日経過後に削除するものといたします。
- ② 場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の導入に伴い、定款第12条第2項を新設するものであります。なお、産業競争力強化法第66条第1項の規定に基づき、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。
- ③ 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入に伴い、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として相原輝夫、近藤功治、藤田篤、長谷川裕明、宮川力及び小野明の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山内康司、北田隆及び山田哲の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査役等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査役等委員である取締役として、石兼淳を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	195,672	542	—	(注) 1	可決 94.79
第2号議案	192,889	3,332	—	(注) 2	可決 93.44
第3号議案				(注) 3	
相原 輝夫	188,941	7,273	—		可決 91.53
近藤 功治	195,730	484	—		可決 94.82
藤田 篤	195,728	486	—		可決 94.82
長谷川 裕明	195,692	522	—		可決 94.80
宮川 力	195,726	488	—		可決 94.82
小野 明	195,669	545	—		可決 94.79
第4号議案				(注) 3	
山内 康司	195,169	1,052	—		可決 94.54
北田 隆	186,478	9,743	—		可決 90.33
山田 哲	195,761	460	—		可決 94.83
第5号議案	157,912	38,309	—	(注) 3	可決 76.50

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上